

御 杖 村 告 示 第 13 号

農地中間管理事業の推進に関する法律（平成25年法律第101号）第18条第1項の規定により、次のように農用地利用集積等促進計画を認可したので、同条第7項の規定により、告示する。

令和 7年 3月 7日

御杖村長 伊藤 収宜

（「次のように」は省略し、その関係書類は御杖村役場産業建設課において、縦覧に供する。）

農用地利用集積等促進計画

令和 6 年度 第 13 号

農地中間管理事業の推進に関する法律（平成 25 年法律第 101 号）第 18 条第 1 項の規定により、農用地利用集積等促進計画を定める。

令和 7 年 3 月 7 日

御 杖 村